

総務教育常任委員会資料

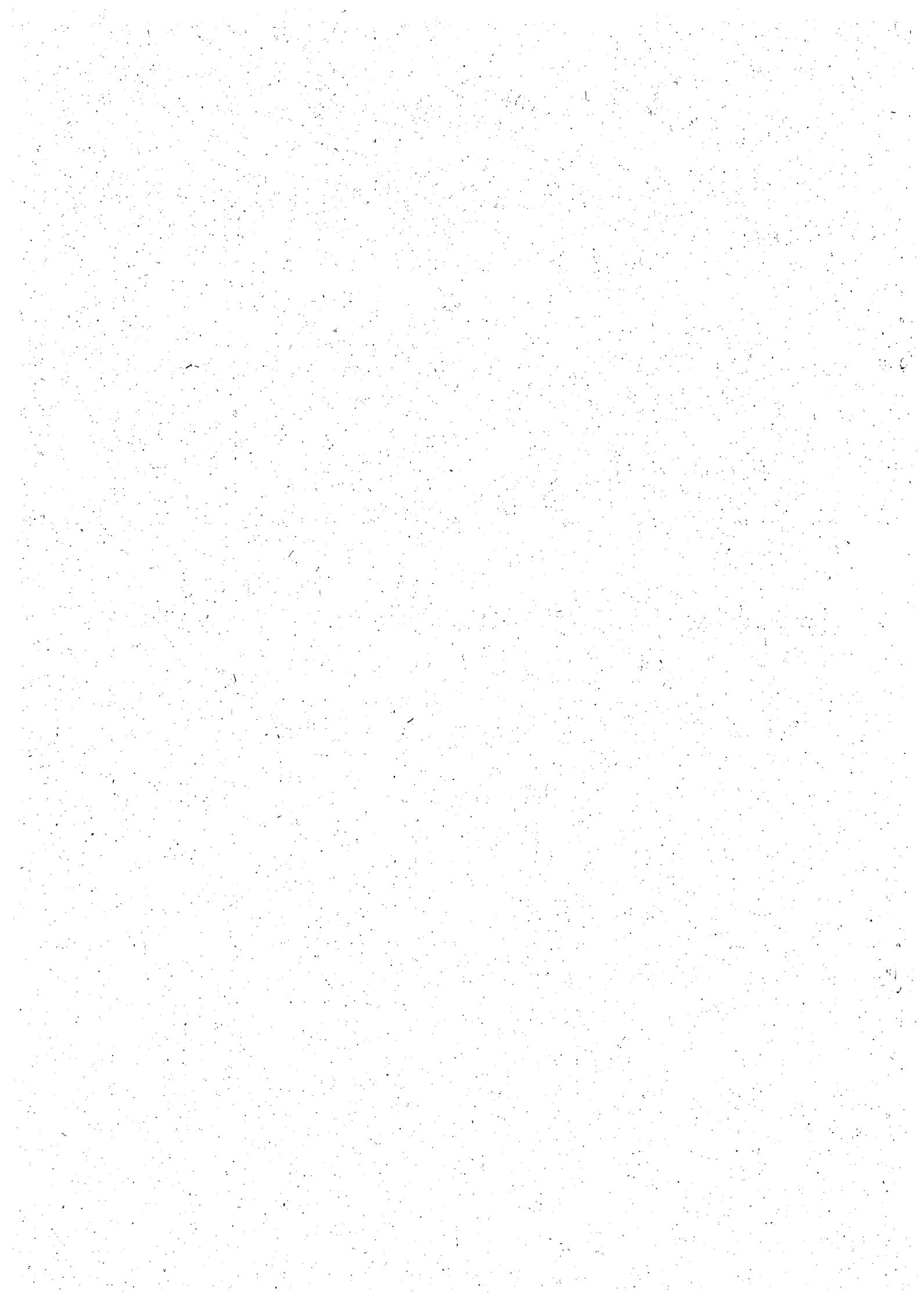
(令和2年6月10日)

【項目】

ページ

- 1 「鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進本部」の設置及び「鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議」の開催結果について
【新時代・SDGs推進課】・・・1
- 2 令和2年度中国地方知事会第1回知事会議の開催結果について
【総合統括課】・・・3
- 3 第106回近畿ブロック知事会議の開催結果について
【総合統括課】・・・4
- 4 全国知事会議の開催結果について
【総合統括課】・・・8

令和新時代創造本部



「鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進本部」の設置及び「鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議」の開催結果について

令和2年6月10日
新時代・SDGs推進課

新型コロナウイルス感染症対策にかかる緊急事態宣言の全面解除を踏まえ、「新しい県民生活」の定着や県内の需要喚起に向けた取組を官民挙げて展開するため、県庁内に「鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進本部」を設置するとともに、県内各界の皆様と連携するため「鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議」を開催しました。

1 鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進本部の設置について

＜第1回推進本部会議の開催＞

- ・日 時：令和2年6月1日（月）
- ・出席者：本部長：知事、副本部長：副知事、統轄監、本部員：各部局長等
- ・議 題：新しい県民生活の推進について

【会議結果】

「新しい県民生活の定着」や県内の需要喚起に向けて全庁挙げて取り組むこととし、新しい県民生活推進プロジェクトチーム（チーム長：統轄監）を設け、「新しい県民生活」の具体的な取組を部局横断で検討・提案するとともに、「新しい県民生活」の取組を強力に推進することを決定。

※同日付で、新時代・SDGs推進課内に「新しい県民生活推進室」を新たに設置。

2 鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議の開催について

- ・日 時：令和2年6月5日（金）
- ・出席者：経済、産業、福祉保健、教育、県民、行政、有識者
- ・議 題：「新しい生活様式」定着・県内の需要喚起に向けた県の取組
「鳥取県民コロナに打ち克つ行動宣言」

【会議結果】

「鳥取県民コロナに打ち克つ行動宣言」を採択し、「新しい県民生活」の定着や需要喚起に向けた取組を県民運動として官民挙げて展開することを決定。

○鳥取県民コロナに打ち克つ行動宣言

コロナを克服し、安心・安全で活力ある鳥取県を取り戻すために、取り組みを進めます。

- 1 県民みんなで、感染予防を取り入れた生活をします。
- 2 事業活動においても感染防止対策を実践します。
- 3 県産品の購入、県内のお店の利用・県内観光で県内の事業者を応援します。

令和2年6月5日 鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議

《団体・有識者からの主な発言》

【新しい生活様式の定着】

- ガイドラインをより使いやすいように更新し続けなければいけない。（鳥取大学：影山教授）
- 「とっとり方式認知症予防プログラム」を鳥取型の新しい生活に取り入れてほしい。（鳥取大学：浦上教授）
- 予防対策を取った上で適度な運動の実施やがん検診の受診再開などが必要。（鳥取県医師会）
- 非接触・非対面ビジネスの推進を目指していく。（鳥取県商工会議所連合会）
- 規模や業態に応じたガイドラインが必要。（鳥取県飲食生活衛生同業組合）
- 高齢者対策として、テレビとリモコンだけで井戸端Web会議ができればよい。（鳥取県農業協同組合中央会）
- テレビ会議を利用するなどの動きが出ているが、スキルのない人へのフォローが必要。（とっとり県民活動活性化センター）
- マスク着用時のハウス作業は熱中症が心配なので、柔軟なガイドラインの運用も必要。（鳥取県町村会）

【県内の需要喚起に向けた取組】

- ガソリン代支援等小規模旅行への支援を実施してはどうか。5Gやデジタル化の進展で大規模な全国大会やコンサートの県内での分散開催に期待。（鳥取県観光連盟）
- 通販利用が推奨されているが、県内事業者を扱う県版レベルの表示をしてはどうか。We Love鳥取キャンペーンで県内製品（農産品等）の消費拡大を図ってはどうか。（鳥取県農業協同組合中央会）
- 県外修学旅行が中止となった子ども達を県内観光地に修学旅行に行かせてはどうか。（鳥取県PTA協議会）

3 その他

新しい県民生活の具体的な取組を県庁内で部局横断的に実施していくため、6月8日(月)に関係課で組織する「新しい県民生活推進プロジェクトチーム」(チーム長:統轄監)を設置。今後、各界の声を聞きながら事業化の検討や各界と連携した新しい生活様式等の情報発信などを実施予定。

<参考:鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議(6/5)出席者名簿>

(敬称略)

分野	構成員	職名	氏名	備考
経済	鳥取県商工会議所連合会	会長	児嶋 祥悟	
経済	鳥取県商工会連合会	会長	河毛 寛	
経済	鳥取県中小企業団体中央会	会長	谷口 譲二	
産業	公益社団法人 鳥取県観光連盟	会長	中島 守	代理出席 副会長 小谷文夫
産業	鳥取県農業協同組合中央会	専務理事	谷垣 重彦	
産業	公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター	事務局長	小畑 正一	
産業	鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合	専務理事	小谷 文夫	
産業	鳥取県飲食生活衛生同業組合	女性部長	宍道 真理子	
産業	一般社団法人 鳥取県食品衛生協会	会長	望月 進	
福祉保健	社会福祉法人 こうほうえん	理事長	廣江 研	代理出席 副理事長 廣江晃
福祉保健	公益社団法人 鳥取県医師会	理事	秋藤 洋一	代理出席 事務局長 谷口直樹
福祉保健	公益社団法人 鳥取県看護協会	会長	内田 眞澄	
福祉保健	鳥取市民健康づくり地区推進員連絡会議	会長	竹森 潔	
教育	鳥取県PTA協議会	会長	松岡 智也	
報道	株式会社 新日本海新聞社	事業局長	小谷 和之	
県民	公益財団法人 とっとり県民活動活性化センター	事務局長	毛利 葉	
県民	とっとり県消費者の会	会長	福井 靖子	
県民	日本労働組合総連合会鳥取県連合会	会長	本川 博孝	
行政	鳥取県市長会	会長	深澤 義彦	欠席
行政	鳥取県町村会	会長	宮脇 正道	代理出席 副会長 小松弘明
有識者	国立大学法人 鳥取大学	教授	景山 誠二	
有識者	国立大学法人 鳥取大学	教授	浦上 克哉	
有識者	学校法人藤田学院 鳥取看護大学	教授	荒川 満枝	

令和2年度中国地方知事会第1回知事会議の開催結果について

令和2年6月10日
総 合 統 括 課

新型コロナウイルス対策に係る行動宣言やメッセージ、並びに新型コロナウイルス対策を含む国への提言・要望等について意見交換を行うため、令和2年度第1回目の中国地方知事会議が以下のとおり開催されました。

今後、会議で採択された行動宣言等を実行に移すとともに、国への提言・要望項目について、要望活動などを実施していく予定です。

【中国地方知事会議（令和2年度第1回）】

(1) 日 時 令和2年5月27日(水) 午後1時45分から2時35分まで

(2) 場 所 県庁第3応接室(WEB会議)

(3) 出 席 平井鳥取県知事、丸山島根県知事、伊原木岡山県知事、
湯崎広島県知事、村岡山口県知事

(4) 概 要

(行動宣言及びメッセージ)・・別冊資料1

①「中国地方知事会新型コロナウイルス感染症対策本部行動宣言」

・感染の拡大防止と社会経済活動の回復の両立を目指し、検査・医療体制や観光誘客等の取組を連携して行うことを宣言した。

②「～中国5県コロナと共存する新しい生活～6月からの外出についてのお願い！」

・「6月1日からは感染予防を心がけて中国5県内を移動しよう！」等県民向けメッセージを発出した。

(国への提言・要望)・・別冊資料2

①住民の生命・生活を脅かす新型コロナウイルス感染症対策について

・地方財源の確保、医療提供体制の充実強化、学校等教育分野への対応、地方経済を支える中小企業等への支援強化、新しいビジネスモデルの積極的な推進、感染再拡大防止に向けた積極的戦略への転換と対策、偏見・差別意識の排除の推進

②相次ぐ大規模災害を乗り越えるための防災・減災対策について

・被災者に対する支援制度の拡充、大規模災害からの復旧・復興に向けた地方財源等の確保、住民の主体的な避難を促す取組の推進、総合的な治水・土砂災害対策の推進、道路・港湾・空港・上下水道施設等の防災対策の推進 等

③東京一極集中是正と人づくりの推進に向けて～地方が自ら輝き続けるために～

・過度な東京一極集中の是正、地方創生の取組の推進、人づくりの推進

④地方税財源の充実について

・地方財政の充実強化、地方税制の改革の推進、新型コロナウイルス感染症対策に係る財政措置の拡充

⑤地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について

・高速道路ネットワークの早期整備、高速道路の利用促進、地域高規格道路等の整備促進、道路整備予算の確保、高速鉄道網の整備、地方鉄道の維持、高速化・快適化、地方空港への航空路線網の維持・拡充、港湾の整備促進 等

⑥全世代型社会保障制度の実現に向けて

・地域医療の確保、持続可能な社会保障制度の確立、健康づくりの推進、高齢化社会・共生社会への対応、次世代を担う人づくり

⑦住民の平穏な生活を乱す米軍機の飛行訓練への対策について

⑧参議院議員選挙における合区の解消について

第106回近畿ブロック知事会議の開催結果について

令和2年6月10日
総合統括課

新型コロナウイルス感染症対策や国への提案要望項目について意見交換等を行うため、第106回近畿ブロック知事会議が以下のとおり開催されました。

これを受け、新型コロナウイルス感染症対策にかかる国への要望が6月2日に実施されたほか、その他の要望項目については7月に実施する国への提案・要望活動に向け、構成府県間で要望内容の検討・調整作業を進めていく予定です。

(※) 近畿ブロック知事会議：近畿地方の2府5県、及び周辺県として三重県、徳島県、及び鳥取県の3県が参加する知事会主催の会議。鳥取県は平成20年6月から参加している。

1. 開催概要

- (1) 日時 令和2年5月28日(木) 午後1時15分から3時まで
- (2) 場所 県庁災害対策室 (WEB開催)
- (3) 出席 仁坂知事(和歌山県)、杉本知事(福井県)、鈴木知事(三重県)、三日月知事(滋賀県)、西脇知事(京都府)、吉村知事(大阪府)、井戸知事(兵庫県)、荒井知事(奈良県)、平井知事(鳥取県)、飯泉知事(徳島県) ※会長県は和歌山県
- (4) 概要

<新型コロナウイルス感染症対策について>

- 「保健医療体制の充実強化」、「事業者・生活者支援」の二つのテーマについて、各知事が意見交換を行い、今後、感染経路の分析や症例等について知見を共有していくことになった。また、第2波・第3波に備えた検査・医療提供体制の強化、医療機関等に対する財政支援、リーマンショック時と同様の雇用創出対策の実施等について、6月2日、国へ要望書を提出した。・・・別紙資料

<国への提案要望について>

- 構成自治体から提案のあった以下の項目について意見交換を行うとともに、今後国への政策提言・要望活動を行うことを決定した。
(国への主な提案要望項目(当日意見交換を行ったもの))
 - ①防災・減災、国土強靱化のさらなる強力な推進について(三重県提案)
 - ・「防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策」後の予算・財源の安定的確保等
 - ②「防災・減災、国土強靱化」及び「事前復興」の推進について(徳島県提案)
 - ・地域の実情に応じた事前復興を可能とする自由度の高い交付金制度の創設等
 - ③医師養成課程を通じた医師偏在対策について(和歌山県提案)
 - ・医学部臨時定員枠の削減など国が進める医師偏在対策の見直し

2. 今後の予定

- 今回の協議結果を踏まえ、国への提言・要望内容をとりまとめた上で、本年7月を目途に要望活動が実施される予定。
- 鳥取県から提案の継続案件「国土強靱化に資する高速道路ネットワークの整備促進」、「高速鉄道網の整備促進について」等についても、併せて要望活動を行う予定

新型コロナウイルス感染症対策に関する提言

近畿ブロック知事会
関西広域連合

令和2年5月

新型コロナウイルス感染症対策について

政府は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を5月25日に全面解除し、コロナ時代の新たな日常を取り戻すためのもう一段の新たな対策として第2次補正予算案を昨日27日に閣議決定したところである。そのような時機に近畿ブロック知事会議を開催し、この未曾有の難局に立ち向かっていく決意を共有できたことは大きな意義がある。

当会議のなかで、各府県から、コロナを克服するための医療体制の強化充実、感染者等に対する偏見や差別の撲滅、事業継続のための環境整備、また雇用情勢の悪化を受けた新たな雇用対策など、感染を抑えながら日常を取り戻していくため、様々な意見が出された。

今後、感染拡大防止と社会経済活動との両立を図るべく、近畿ブロック知事会は心を一つに全力を尽くしていく。

政府におかれては、以下の点について措置を講じられるよう求める。

記

- 感染拡大に歯止めがかかりつつある今こそ、日本の長所である感染症法や保健所の機能を再評価し、感染者の早期発見、早期隔離、行動履歴調査といった保健医療体制を強化すべく、地方のニーズに応える支援・助言を行うこと。
- 第2波・第3波に備えるため、PCR及び抗原検査体制の充実、ICUの拡大・整備などを図り、医療提供体制の強化を支援すること。また、福祉施設や避難所等についても、必要な資機材の整備確保を行うとともに、換気対策等の感染症対策への財政支援を行うこと。
- コロナ対策に大きく寄与した公立・公的病院の体制を堅持するとともに、地域の実情に応じて必要な医療が提供できるよう、一般病床を転用した際の病床確保料の引上げやコロナの感染拡大により影響を受ける国民健康保険財政への支援など中長期的な財政支援を行うこと。
- 感染者等に対する偏見や差別の撲滅に向けて病気の特性を周知広報するとともに人権や風評被害に配慮した対策を講じること。
- 緊急事態宣言による全国的な自粛の効果や行動類型に応じたリスクについて、疫学的な観点から分析・検証を行い、その結果を地方と情報共有すること。

- 政府の補正予算で措置された各種支援策について、必要なら都道府県の方も借りて必要な支援を速やかに行き渡らせるとともに、コロナ対策が長期にわたって必要と考えられることから、民間金融機関の無利子無担保融資の融資限度額の引上げ等、事業を継続するための環境を整え、また地方の声を聞いて対策の更なる拡充を図ること。
- 地域の経済を回復させるためには、地域の実情に応じて地方公共団体が工夫して行う対策が必要であることから、交付金等については、制約なく地方の判断で柔軟な執行ができるようにすること。また、経済・雇用情勢や「第2波・第3波」への対応等に即して、追加の経済対策を講じるなど臨機応変に対応すること。
- 地方の雇用不安を払拭するため、リーマンショック時と同様に基金を創設する等、未来に繋がる雇用創出対策を緊急に講じること。
- 今回の新型コロナウイルス感染症の流行時のような危機に際して、東京等の大都市部に人口が集中することの脆弱性が顕在化したことから、過度な東京一極集中を是正すること。また、これを助長していくための情報通信基盤等の環境を整えること。
- 全国各地で十分な授業時間が確保できていない状況を踏まえ、特に今年度中の学年のあり方を含めたカリキュラムの見直しの検討を行うこと。また、今後に備えてICTやテレビを活用した授業の実施等の対策を行うこと。

令和2年5月28日

近畿ブロック知事会

福井県知事	杉 本 達 治
三重県知事	鈴 木 英 敬
滋賀県知事	三日月 大 造
京都府知事	西 脇 隆 俊
大阪府知事	吉 村 洋 文
兵庫県知事	井 戸 敏 三
奈良県知事	荒 井 正 吾
和歌山県知事	仁 坂 吉 伸
鳥取県知事	平 井 伸 治
徳島県知事	飯 泉 嘉 門

関西広域連合

全国知事会議の開催結果について

令和2年6月10日
総合統括課

令和2年6月4日(木)に全国知事会議(WEB会議)が開催され、新型コロナウイルス感染症対策、災害対策、地方創生・地方分権、地方税財政、社会保障など、地方を取り巻く諸課題を克服すべく、国に必要な対策を求める提言、宣言等がとりまとめられました。

(参考) 全国知事会議とは

全国知事会主催により毎年2回の定例会(夏、秋)が開催されており、会議では地方に影響を及ぼす国の施策への対応や共通する課題等について都道府県知事が議論、国への提言等がとりまとめられる。

1 日時等

- ・令和2年6月4日(木) 午前9時から午後4時まで
- ・WEB会議(全国知事会議としては初のWEB開催)

2 主な出席者

平井鳥取県知事ほか各都道府県知事

3 会議の開催概要

- 全国知事会として、新型コロナウイルス感染症から、住民の命と生活、地域経済と雇用、ふるさとを守り、新たな時代を切り拓いていくとする「コロナを乗り越える日本再生宣言」(別添)が採択された。
- また、全国知事会内にワーキングチームを新たに設置し、これまでの新型コロナウイルス感染症対策の検証を行い、今後の対策を検討していくこととなった。
- 各種課題・テーマに沿って活発な議論が交わされ、国に必要な対応を求める提言等がとりまとめられた。

【とりまとめられた主な提言・決議等】

(1) 地方税財源の確保・充実

- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る地方税財政措置、個々の地方団体レベルでの一般財源の確保・充実にも留意した地方交付税の財源保障機能と財源調整機能の維持・充実などを盛り込んだ提言がとりまとめられた。

(2) 地方創生の危機突破・加速化

- ・新型コロナウイルス感染症対策の強化、デジタル・トランスフォーメーションの推進や、第2期総合戦略の推進等による地方創生の加速化などを盛り込んだ提言がとりまとめられた。

(3) 学びの保障と秋季入学の導入

- ・今年度の入試や教育カリキュラムの在り方検討、教育の情報化推進、秋季入学の検討継続などを盛り込んだ提言がとりまとめられた。
- ・また、全国知事会内に研究会を新たに設置し、公立高等学校等の設置者の立場から、大学における秋季入学拡大や政府における秋季入学制度の導入検討を視野に入れ、授業時数や修学年限などについての幅広い議論を通じ、高等学校教育のあり方を研究していくこととなった。

(4) 新たな過疎対策法の制定

- ・ 現行の過疎対策法（期限：令和2年度末）の成果を踏まえ、新たな過疎対策法の制定、過疎市町村の財政基盤強化、高度情報通信基盤や道路網の整備促進などを盛り込んだ提言がとりまとめられた。

(5) 参議院選挙における合区の解消

- ・ それぞれの地域の実情に合った施策の実現を図るためにも、国政に各地域の意見をしっかりと反映できるよう、憲法改正等の抜本的な対応による「合区の確実な解消」を求める決議がとりまとめられた。

(6) その他、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、子どもや子育て世代など将来世代への支援、地域経済のV字回復に向けた支援強化などについて、国に求めていくこととされた。

コロナを乗り越える日本再生宣言

5月25日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、約1か月半ぶりに全面解除された。はじめに、かけがえのない命を亡くされた皆様に謹んで哀悼の意を示すとともに、現在も闘病されている皆様の早期のご回復を願うものである。そしてまた、この間の医療従事者の献身的なご尽力、外出や営業自粛をはじめとした国民や事業者の皆様のご協力に、深く感謝を申し上げたい。

これからは、次の感染の波を抑止しつつ、社会経済活動を段階的に引き上げていく新たなステージ「WITH・コロナ」に入った。しかし、これで以前の社会に元通りということにはならない。新型コロナウイルスは世界中をまだ巡っている状況にあり、国内でもどこに潜んでいるかわからない。これまでの国民の努力が水泡に帰すことが無いよう、徹底した感染予防を行う「新しい生活様式」を社会に定着させていくとともに、現状に即したガイドラインを国に求めていく必要がある。我々は、コロナを乗り越え「地域から日本を再生する」新たな時代を創っていかねばならない。

「感染予防」と「社会経済活動の段階的な再開」を両立させるためには、まずもって、感染者の早期発見・追跡・入院治療を可能とする検査・医療提供体制を早急に再構築しなければならない。今後、海外との往来再開も見込まれる中、国の水際対策と連携を図りつつ、PCR検査と抗原検査などの新しい検査を民間機関も含め大規模かつ効果的に活用し、感染の流行を迅速に察知するとともに、保健所の積極的疫学調査により感染ルートを明らかにし、早期に感染拡大を封じ込める一方、ワクチン等の早期実用化を図るとともに、病院経営安定化や医療資機材供給の保障を国に求めつつ、患者を確実に受け入れ、重症者にも対応できる強固な体制により治療を行うことで、二度と大きな感染の波を起こさせないことが何よりも重要である。そこで、このような検査・医療提供体制の再構築に向けて、国や保健所設置市とも連携し、今回の第1波で生じた施設のクラスター感染をはじめとする感染ルートやその対処方策、ビッグデータ活用、保健所運営や情報開示を含めた各地のモデル的実践例などを収集・分析し、法的制度や運用の改善検討も含め、全国で共有していく取組に着手する。

そして、感染拡大を防止するため、多くの社会経済活動をストップせざるを得なかった中で、特に高齢者、障がい者、子ども、ひとり親世帯をはじめ相対的に弱い立場の方々に大きなしわ寄せが及ばないように、しっかりと目配りするとともに、学校の長期臨時休業で大きな影響を受けた子どもたちの学びに著しい地域間格差が生じないようにするほか、原子力安全対策を含め避難に際する感染防止を図るなど、きめ細かな対策を講じなければならない。また、新型コロナウイルス

感染症は、経済情勢の悪化だけでなく、感染症患者等に対する憶測によるデマや誤った情報の拡散、個人や企業への誹謗中傷などを生じさせたが、こうした社会の分断と軋轢も修復しなければならない。その上で、行動類型に応じた感染リスクを把握し、感染状況を踏まえたイベントや移動の自粛基準等の適切なあり方を国に求め、社会経済活動の再開と感染予防との両立を図りながら、雇用の維持や確保、国と連携した観光・企業経営への支援などによる地域経済の活性化を通じて、日本の活力を復活させていく必要がある。

そこで今こそ、大打撃を受けた経済へのダメージを全力で回復することはもとより、これまでの地方創生の成果により、日本全国、津々浦々で生まれてきた様々な萌芽を大きく育み、今回のコロナ禍を契機に活用が普及しつつあるテレワーク・リモートワーク、そして全国知事会でも最大限活用してきたオンライン会議などの取組を進化させ、我が国における「デジタル・トランスフォーメーション」を実装することが重要である。加えて、5Gをはじめ Society5.0 新時代のインフラを早期に整備し、経済社会のイノベーション創出の動きをさらに加速させるとともに、ゼロカーボン社会へと歩を進めることで、全国各地が感染症の脅威にも強くしなやかに対応し持続的に成長できる「新次元の分散型国土」を創出していかなければならない。

今回の新型コロナウイルス感染症に起因する社会経済状況は、戦後最大の危機に直面している。しかし、我々は壊滅的な痛手を被った戦争からの復興をはじめ、二度にわたる石油ショックや世界中を巻き込んだリーマンショックのような100年に一度の経済危機、そして阪神・淡路大震災や東日本大震災といった未曾有の自然災害を経験しながらも、そのたびに国を挙げてこれら幾多の困難に立ち向かい、克服への途をたどってきた。

今般の世界的に流行している新型コロナウイルス感染症により生じた難局を抑えつつある「日本の奇跡」は、国民すべてが協力の絆を結んだ結果にほかならない。これを得難い教訓として、今後訪れるであろう、第2波、第3波の感染拡大についても、経済界と行政、国と地方、都道府県と市町村そして何よりも国民が心を一つにして対処することで、必ずや克服できると確信する。我々47人の知事は、地方の現場を預かる者として、住民の命と生活、そして地域の経済と雇用、かけがえのないふるさとを守り、この国を再生する先陣を果たす覚悟で新たな時代を切り拓いていくことをここに宣言する。

令和2年6月4日

全国知事会

